

# 資料 2

科学技術·学術審議会学術分科会研究環境基盤部会(第125回) R7.10.2

# 大学共同利用機関の検証について

# 大学共同利用機関の検証

- 「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)」(平成30年12月研究環境基盤部会)に基づき、大学共同利用機関について、学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に寄与しているかなどを定期的に検証するために実施する。
- 大学共同利用機関は、以下の「大学共同利用機関として備えるべき要件」を踏まえ策定された「大学利用機関検証ガイドライン」に記載の、検証の観点及び指標例に即し、適切な指標を設定し、自己検証を行う。その後、科学技術・学術審議会は、当該検証の結果について審議し、意見を述べる。

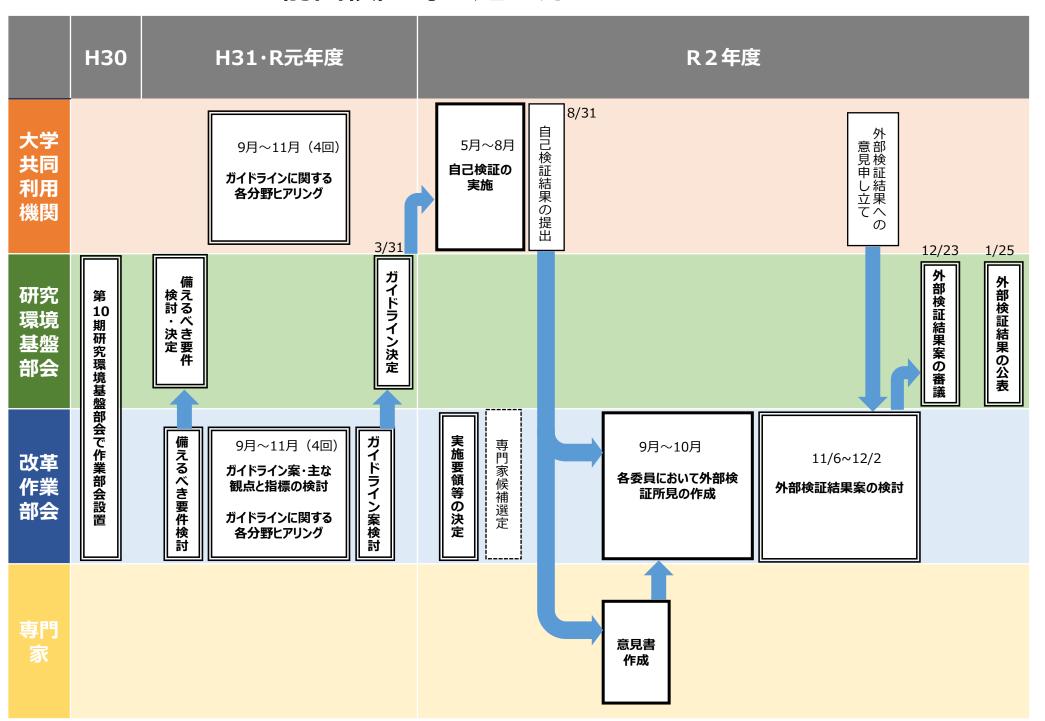
# 「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について(審議のまとめ)」(平成30年12月研究環境基盤部会)(抄)

- ○国においては、「大学共同利用機関として備えるべき要件」を明らかにした上で、各大学共同利用機関について、中長期的な構想に基づく学術研究を推進する観点から、中期目標期間の2期分に相当する12年間存続することを基本としつつ、学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に資するものとなっているか等を定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、再編・統合等を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討することが必要である。
- ○検証の周期については、中期目標期間(6年間)とし、以下のプロセスで検証を実施するものとする。
- ②大学共同利用機関法人の中期目標期間の最後の年度の前々年度終了後に、各大学共同利用機関及び各大学共同利用機関法人において、①のガイドラインに基づき、 海外の研究機関に属する研究者からの意見を聴き、自己検証を実施する。
- ③②の自己検証の結果を踏まえ、科学技術・学術審議会において、同審議会に置かれる関係の分科会、部会における審議等を踏まえつつ、検証を実施する。

# 大学共同利用機関として備えるべき要件 (R2文科省告示より)

- ①[運営面] 開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること
- ②[中核拠点性] 各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること
- ③[国際性] 国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること
- ④[研究資源] 最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等の、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充 し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること
- ⑤[新分野の創出] 社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること
- ⑥「人材育成〕優れた研究環境を生かし、大学院生を含む若手研究者などの人材育成やその活躍の機会の創出に貢献していること
- ⑦[社会との関わり] 広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

# 前回検証時の進め方・スケジュール



# 大学共同利用機関検証ガイドライン【概要】

(令和2.3研究環境基盤部会)

• 審議のまとめに基づき策定した「大学共同利用機関が備えるべき要件」を踏まえ、検証の観点,参照すべき指標等を示すものとして策定。

# 主な内容

# 【検証の主体別構成】

審議のまとめを踏まえ、検証は各大学共同利用機関を設置する大学共同利用機関法人の支援のもと大学共同利用機関が行う「自己検証」と、これに基づき科学技術・ 学術審議会が実施する「外部検証」により行う。

## 【検証の基準】

備えるべき要件については、「<mark>主な観点」</mark>及びこれらの<mark>観点ごとの「指標例</mark>」を基本とする。ただし、具体的な検証にあたっては、以下の3点について留意することとする。

- ・主な観点は、審議のまとめの関連する記述が含まれるように設定する。なお、観点ごとの重み付け、優先順位については、各大学共同利用機関ごとに判断することと する。
- ・指標例については、各大学共同利用機関の特性に応じつつ、客観的に検証できるよう、大学共同利用機関の目的とする研究分野や機能の違いに配慮し、各大学共同 利用機関の判断で独自の指標・ベンチ マークを設定することも可能とする。
- ・各大学共同利用機関が検証を実施する際には、これまでの業績に対する検証に加えて、今後の目指すべき方向性についても分析する。

# 【検証の時期等】

- ○周期は、審議のまとめに基づき、大学共同利用機関法人の中期目標期間に合わせて6年間ごとに実施する。
- ○検証の時期については、検証の結果が確実に実現されるよう、直後の中期目標期間の開始に向けたスケジュールと調整する。なお、大学共同利用機関法人の4年目終 了時の評価の時期を避けるなど、負担の軽減にも配慮する。

# 【検証結果報告書等】

- ○各大学共同利用機関において、「自己検証結果報告書」を作成し、文部科学省に提出する。
- ○大学共同利用機関等における関係データの収集、書類の作成等に係る負担の軽減にも配慮するため、大学共同利用機関法人の4年目の終了時評価や各大学共同利用機関法人における共同利用・共同研究等の実績を示す既存のデータを可能な限り活用する。

# 【検証の実施】

- ○検証の実施にあたっては、備えるべき要件の各項目ごとに、<mark>過去及び将来の観点や取組の結果のみならずプロセスの観点から分析した上で、当該大学共同利用機関の今後期待する事項、解決すべき課題等を提示</mark>する。その上で 必要があれば、他機関等も視野に入れた再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等について総括をする。
- なお、本検証の透明性・正確性を確保するため、検証の結果の決定に先立ち、大学共同利用機関の意見申し立ての機会を付与する.

# 検証における主な観点と指標例(前回) 【抄】

(大学共同利用機関検証ガイドラインに記載)

## 〈運営面〉

I 開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて 運営されていること

## 【主な観点】

- ◎ 共同利用・共同研究の実施に関する重要事項であって、機関の長が必要と認めるものについて、当該機関の長の諮問に応じる会議体として、①当該機関の職員、②①以外の関連研究者及び①②以外でその他機関の長が必要と認める者の委員で組織する運営委員会等を置き、①の委員の数が全委員の2分の1以下であること
- ◎ 上記の体制が、国内外の研究者コミュニティの意向を把握し、 適切に反映できる人数・構成となっていること
- ◎ 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用への対応に関する体制が整備される等、適切なコンプライアンスが確保されるための体制が実施されていること
- ◎ 共同利用・共同研究の課題等を広く国内外の関連研究者から募集し、関連研究者その他の当該機関の職員以外の者の委員の数が全委員の数の2分の1以上である組織の議を経て採択が行われていること

## [指標例]

- ・ 当該機関の長の諮問に応じる会議体の外部構成員の数・ 全委員に占める割合、開催実績
- ・関連する学術コミュニティの要請を実現する所内組織の具体 的整備状況
- ・研究活動における不正行為等への対応等適切なコンプライアンス確保に向けた必要な体制の整備状況

## <研究資源>

IV 最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の 大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保 有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、 持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

## 【主な観点】

- ◎ 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、 学術資料、データベース等の研究資源が、仕様、稼働状況、 利用状況等に鑑み、当該研究分野における国際的な水準に 照らして、卓越したものと認められること
- ◎ 施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源を保有し、 学術研究基盤として外国人研究者を含め、共同利用・共同研究に活発に利用されていること
- 国内外の大学(共同利用・共同研究拠点を含む。)や研究機関等と連携してネットワークを形成し、施設、設備、学術資料、データベース等の研究資源の整備や共同運用に取り組んでいること
- 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員(教員、技術職員、事務職員等)が十分に配置されていること

## [指標例]

- ・保有している施設、設備、学術資料、データベース等の研究 資源による共同利用・共同 研究の状況(当該機関に属さ ない関連研究者による利用回数等)
- ・他の大学(共同利用・共同研究拠点を含む。)や研究機 関等との連携による施設、設備、学術資料、データベース 等の研究資源の整備や共同運用の状況
- ・共同利用・共同研究支援体制の整備状況 (教員、技術職員、事務職員等の配置、研究の場の提供等)

## Ж

- ◎は自己検証の際に必ず設定 する観点を示す。
- ○は、自己検証の際に少なくと も 1 つ選択する観点を示す。

## ×

各機関の判断で、「指標例」の 指標に加え独自の指標やベン チマークを設定することも可能。

## ×

自己評価では、上記における 主な観点に基づく検証に加えて、 課題も含めて今後の目指すべ き方向性についても分析する。

# (参考)前回検証時の「自己検証結果報告書」

※参考イメージとして、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所作成のものから一部抜粋(全体は30ページ程度)

## Ⅱ. 中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先挙し、長期的かつ多様な視点から、 基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

#### 【主な観点】

- ◎① 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎② 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究 者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄 与していること
- ◎③ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究 等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野にお いて高い成果を挙げていること
- ◎④ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

#### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①~④の項目については必ず検証してください。

#### 【設定した指標】

#### (本文)

. . .

#### Ⅱ. 中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、 基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

#### 【主な観点

- ◎① 当該機関の研究実績、研究水準、研究環境、研究者の在籍状況等に照らし、法令で規定する機関の目的である研究分野において中核的な研究施設であること
- ◎② 対象となる当該研究分野において先導的な学術研究の基盤として、国内外の研究 者コミュニティに必要不可欠であり、学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄 与していること
- ◎③ 当該機関に属さない関連研究者が当該機関を利用して行った共同利用・共同研究 等による研究実績やその水準について、研究分野の特性に応じ、当該研究分野において高い成果を挙げていること
- ◎④ 研究者コミュニティの規模や施設の規模等に対応して、共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加していること

#### 【自己検証結果】

【検証する観点】※①~④の項目については必ず検 ①、②、③、④

#### 【設定した指標】

目己検証

[指標Ⅱ-1] 物構研の査読付き論文数

[指標Ⅱ-2] 物構研職員による査読付き論文実績

[指標Ⅱ-3] 所外研究者が物構研を利用した査読付

[指標Ⅱ-4] 共同利用実験の実施状況

[指標Ⅱ-5] 共同利用者の受け入れ状況

[指標Ⅱ-6] 共同利用者の所属機関数

#### 主な観点① [指標Ⅱ-1~Ⅱ-3]

 広く量子ピーム利用研究を推進するために、放射 とともに、戦略的組織として研究センターを置くこと しており、物構研職員及び所外研究者それぞれ 国際共著率などの研究実績、研究水準、研究が で規定する機関の目的である研究分野において

	HZ8	HZ9	H30	H31/R1
査読付き論文数(国際誌)	678	639	620	651

## [指標Ⅱ-2]物構研職員による査読付き論文実績(Scopus/SciVal による)

[指標Ⅱ-1]物構研の査読付き論文数(現況調査表の別添資料より)

	H28	H29	H30	H31/R1
論文数*	183	163	184	183
通算総引用数	1966	1404	848	393
国際共著論文率(%)	23.0	23.3	29.9	25.7
産学共著論文率(%)	5.5	3.1	3.3	4.4
被引用数トップ 10%論文率(%)	15.3	10.4	11.4	16.9

#### [指標Ⅱ-3]所外研究者が物構研を利用した査読付き論文実績(Scopus/SciVal による)

		H28	H29	H30	H31/R1
	論文数*	404	423	385	427
	通算総引用数	4808	3458	1876	864
	国際共著論文率(%)	25.5	24.3	25.5	24.4
_	<b>产学+苯验→</b> 变/4/\	2.5	4.7	3.9	5.6
			14.4	13.0	15.9

能な文献のみを対象としている。

# 査表の別添資料より)

H-24-17	1.3A **///////////////////////////////////			
H28	H29	H30	H31/R1	
324	357	295	333	
439	440	458	421	
63 (37)	797 (35)	753 (34)	754 (29)	
58	94	107	120	
7	7	6	6	
65 (7)	101 (12)	113 (24)	126 (32)	
25	50	54	74	
7	7	7	6	
32 (1)	57 (5)	61 (7)	80 (8)	

ヶ月、中性子・ミュオンは約7ヶ月。

#### 主な観点② [指標Ⅱ-1~Ⅱ-6]

- 4つの大型量子ビーム施設における共同利用・共同研究の課題件数は、37 年間共同利用を行っている放射光実験(現在、年間4ヶ月程度運転)でほぼ一定の750 件以上に定着している。一方、平成28年度以降、J-PARC MLFの安定運転(年間7ヶ月運転)を可能とし、中性子実験、ミュオン実験とも実施課題数がそれぞれ126 件、80 件まで倍増していることなど、国内外の研究者コミュニティに必要不可欠な研究所となっている。
- 4つの量子ビームの複合利用(マルチブローブ研究)に加え、試料調製環境や電子顕微鏡・レーザー分光等の整備を進めている。このような学術研究のための研究環境・研究成果をもとに産学連携も図ることで、発表論文中4~5%の産学連携共著論文を生み出すなど、先導的学術研究の基盤として、国内外の学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄与している。
- 固体物理学を中心にマルチプローブ研究を推進してきた構造物性研究センターを発展的に改組・拡充して、令和2年度に量子ビーム連携研究センターCIQuSを設置した。本センターでは、共同利用申請に対して指導・助言することでマルチプローブ研究を加速する「発掘型共同利用」、イノベーションに貢献できる量子ビーム連携研究課題を設定して産学官連携・国際連携によって課題解決する「テーマ設定型共同研究」を新たに発案して導入することで、これまで以上に学術コミュニティ全体への総合的な発展に寄与する。

#### 主な観点③ 「指標Ⅱ-3]

- 年間 600~700 報程度の査読付き論文が登録されている。その約7割は、物構研に属さない 関連研究者による共同利用・共同研究の成果である。
- 全固体電池に関する東京工業大学の菅野了次教授らの2016年の研究成果は物構研の中性子装置を共同利用したものであり、被引用回数は434回(2019年7月時点)で、材料科学分野の論文で被引用回数の上位0.01%という極めて高順位にランクされている。物構研に属さない関連研究者の共同利用・共同研究の研究実績として、このような研究成果を筆頭に、最近4年間の被引用数トップ10%論文率が13~16%であることなど、高い水準となっており、研究分野の特性に応じた高い成果を挙げている。

#### 主な観点④ [指標Ⅱ-5, Ⅱ-6]

4つの大型量子ビーム施設それぞれの加速器の運転経費に制限がある中で、量子ビーム源・ 観測装置等の設計・建設・装置維持・高度化を遂行することにより、実ユーザー数は合計で 3,000 名を越えて、所属機関数とともに伸びており、物構研が実施している共同利用・共同研究に国内外から多数の関連研究者が参加している。

# (参考)前回検証時の外部検証様式

# ※4ページ程度の記述

## 外部検証様式(案)

委員名●●●●

## 1. 大学共同利用機関名

#### 2. 総合所見

(優れた点等)

(課題、改善を要する点等)

※再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等

#### 3. 観点毎の所見

<運営面>

<中核拠点性>

<国際性>

<研究資源>

<新分野の創出>

<人材育成>

<社会との関わり>

<自由記述>

# 部検

## 外部検証結果

#### 1. 大学共同利用機關名

## 高エネルギー加速器研究機構 素粒子原子核研究所

#### 2. 鐵合所見

世界最先端の加速器実験施設を核とした共同利用・共同研究体制により顕著な研 げている。また、素粒子、原子核物理研究の国際拠点として複数の国際共同実験に 的役割を果たすなど、自己検証のとおり、大学共同利用機関として備えるべき要件

予算の確保に努めつつ、コミュ: 充実のための効果的・効率的な取締

#### (優れた点等)

〇世界で唯一の特性を持った2つ びにこれに関連する理論的研究を ○世界の素粒子、原子核物理研究 IIとT2Kの共同研究者のうち8割以 重要な中核拠点であるといえる。 性子国際実験にも参加し、国内の 〇共同研究はほとんどが国際共同 TOPO. 1%論文が0.5%、1%論文の も卓越している。

○研究所運営・共同利用運用に関Ⅰ 員が過半数を占め、その選出も研究 共同研究を審査する各種委員会は? 把握して世界的に重要な研究テー

#### (課題、改善を要する点等)

○国際的中核拠点と認められるープ 〇大学院生に占める女性の割合が2 っており、女性研究者の養成におし 〇厳しい国際競争の中で現在の最 設高度化、実験を支える人材の育用 ○常勤職員における 30 代の比率か 課題である。

〇原子核実験における今後の全体の の課題である。今後の新規の研究 明が費用対効果の観点から難しいる 実現が難しい事態になることが予想 挙げて検討する時期にきているよ

PIXEMERACE TO THE PROPERTY OF THE PROPERTY O 録、規則などは適切に公開されるべきである。

#### (その他)

○素核研は機構内の物構研と2つの研究施設と 3つの大学共同利用機関法人とは異なる状況( 持されるべきであろう。その上で、研究施設や の交流を促進し、必要に応じた連携強化を図 体創設により大学共同利用機関相互の特長を補

#### 3. 観点毎の所見

#### <運営面>

〇運営会議は所外委員が過半数を占め、メンバ の研究者コミュニティの意向を適切に反映でき の所外委員の内、4名はKEK内所外委員であり を増やしてKEK外委員比率を高くすることが望 参加も多いことから、運営体制の英語での透明 〇共同利用・共同研究の審査は、Bファクトリ る原子核素粒子共同利用実験審査委員会によ めるとともに、委員長も含め、海外の研究機! ある国際標準を満たす方式で審査が行われ、 施されていると認められる。今後、審査委員: ムの効果の高度化が期待される。

〇研究不正・研究費不正使用の防止について( どに教職員を参加させるなど適切に実施されて

#### <中核拠点性>

〇国内外の研究者コミュニティに必要不可欠な ことから、国内外から多数の関連研究者が共同 は学術コミュニティ全体への総合的な発展に ○2018 年度における専任教員一人あたりの査 点) であり、TOPO. 1%論文比率が 0.43%、TOP 究成果を出している。特に、素粒子実験分野で 関与していること、素粒子原子核実験研究者の は、十分な中核拠点性を示している。

Oスパコンを利用した研究に対して、その重要

○多くの国際共同研究を主導しており、各共同

みると、Bファクトリー共同利用実験で88%、 同利用実験で39%、元素選択型質量分離装置

いる。国際共同実験のうち Belle II と T2K の 2つの大きな実験では、共同研究者の8 割か海外 研究者である。

OKEK の招へいプログラムにより、2019 年度には10名が海外から素核研に招へいされている。 一方、素核研の外国人研究者比率は11%(常勤に限ると4.5%)であることから、今後、更に

#### 増やすことが望ましい。

OKEK には、13 人の委員の内 12 人が国外の研究機関に所属の研究者で構成されている国際諮問 委員会があり、国際的動向を素核研の運営に反映させている。

○英語対応が可能なユーザーズオフィスの設置や研究支援員の雇用等、外国人研究者に向けた 共同利用・共同研究体制の整備が積極的に行われている。一方、自己検証ではこの点について 「海外の国際的な研究所の標準的なレベルに至っていない」とされており、海外ユーザーのニ 一ズを捉えた更なる改善・充実が求められる。

○素核研が共同利用の中核とする SuperKEKB 加速器と J-PARC 加速器はいずれも世界一の性能 をもち、実験用の測定器も国際共同実験グループが設計・建設した最先端の性能を備えており、 国際研究者コミュニティに開かれた卓越した研究資源となっている。

○施設、設備は活発に利用されている一方、2019 年度の運転日数をみると、SuperKEKB 加速器 が 156 日、J-PARC 加速器 (J-PARC ニュートリノと J-PARC ハドロンの合計) が 85 日に留まって おり、それぞれの目標運転日数である8か月と9か月に比べて短い。その一因は、電気代の高 騰にあるが、今後、できる限り目標運転日数に近づけることを望みたい。

〇共同利用・共同研究の支援体制については、更なる充実を望みたい。

○これだけ多様なビームを供給できる研究施設は世界でも例がなく、素粒子・原子核から物質 生命まで幅広い研究を進めるとともに、加速器とその周辺技術の応用も行っており、KEK から 様々な新しいイノベーションも起こっている。特にミュオンを用いた物質科学研究は特筆すべ き分野であり、また宇宙背景放射研究も開始している。

QKEK 全体で新分野創出を進めており、研究者の自由な発想と自発的な活動の中から新領域の 活動が出てきているが、ある程度成長した場合には、経費や人的リソースの配分を検討すべき ではないか。コミュニティの中核拠点として、主体的で具体的な取組が重要である。また、産 学連携による新分野の更なる展開も期待される。

〇総研大高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻の在籍大学院数は、2020 年度で 34 名である。この他、連携大学院制度で8名、特別共同利用研究員10名の計52名の指導をして いる。一方、総研大の受入れ大学院生の実員が定員を大きく超えている点については、説明が

〇大学院生を対象とした、日米科学技術協力事業による人材交流プログラム、CERN でのサマー スクール参加支援等は、若手人材育成に非常に役立つ取組であり、今後の拡大を期待したい。 ○科研費などの外部資金で研究員を雇用する場合、雇用経費の10~20%を素核研が負担するこ とで、科研費専従義務を超えた広範囲な研究に携われるようにしていることは評価したい。

〇大学院生に占める女性の割合が20%近くある一方、女性研究者の割合が5%と低く、改善が 必要である。

○常勤職員における 30 代の比率が 12%と低いことについて、人材の流動性の観点から今後の 課題である。

#### <社会との関わり>

OKEK 全体で取り組んでいる社会との関わりは適切である。研究の理解を推進する観点から、 地元へのアウトリーチに幅広く取り組んでいる点は高く評価できる。公開講座、出前授業、-般公開、学生へのスクール等を通して研究成果を広く社会と共有している。

〇「オープンイノベーション推進部」を設置して産業界との積極的な連携を行っている。

○自己検証の過程で国際的なアドバイザリーボードからの意見を取り入れて客観性を確保して いる。内外のコミュニティの意見を取り入れる機能が備わっていることが認められたことは、 今後の発展を考える上で重要なことである。

〇世界有数の研究資源を有し、大規模な国際共同研究を通して世界水準の質の高い研究成果を 出している。一方で、施設の稼働日数が目標に比べて短いことから、研究資源を一層有効活用 するために必要なランニングコストと人材を更に充実することが必要である。

# 大学共同利用機関の外部検証結果について(概要)

# 検証結果(全体)

- ◆ すべての大学共同利用機関について、自己検証のとおり大学共同利用機関として備えるべき要件に照らして十分な活動を行っていると認められる。 (※なお、大学共同利用機関ではない高エネルギー加速器研究機構加速器研究施設・共通基盤研究施設について、大学共同利用機関の研究活動の基盤を支えていることを確認)
- ◆ 全体として、各分野の中核的な研究拠点として<u>研究資源の維持・発展</u>に努め、<u>共同利用・共同研究の発展</u>に貢献しており、研究資源の<u>デジタル化や異分野融合・新分野の創出</u>に向けた取組も積極的に行われている。 このほか、学術的・社会的動向に対応した組織の改編等について多くの機関で行われている。
- ◆ 他方で、研究者コミュニティ等に対するより<u>開かれた運営、国際的な研究動向</u>の更なる反映、<u>産業界との連携や社会への還元</u>、研究の発展や<u>研究資源</u> <u>の共有等</u>の観点からの<u>他の機関・大学等との連携強化</u>等については、なお一層の取組が必要である。 また、研究費の不正使用等が発生している機関に対しては、再発防止策を含めたコンプライアンス確保の取組について、改善を要する点として指摘している。

# 今後の課題(例)

# (1) 大学共同利用機関の在り方について

- ・ 国内外の学術的・社会的な動向を踏まえた研究活動の充実及び共同利用・共同研究機能の強化、異分野融合・新分野創出の推進
- ・ 各研究分野の中核的な研究拠点として発展し続ける基盤としての、年齢・性別・国籍等、研究者の多様性の向上
- ・ 国内外の研究者コミュニティの意見の反映のための、運営組織における多様性の向上や一層開かれた運営の推進
- ・ 優れた研究環境を生かした若手研究者の育成、総合研究大学院大学との連携・連携大学院制度の活用等による大学院教育への貢献
- ・ <u>各機関の長のリーダーシップの一層の強化</u>とともに、限られた財源・人員下での<u>研究資源の共有、効率的・効果的な運営</u>のため、法人のリーダーシップによる<u>法人内の各機関の連携や、大学・研究開発法人等との組織的連携の強化</u>
- ・ 異分野融合・新分野の創出等による研究力強化、人材育成の充実、運営の効率化等のための、法人の枠を超えた連携の推進(「連合体」の取組を含む)

# (2)検証の実施の在り方について

- ・ 各機関や分野の特性を踏まえつつ、<u>自らの強み・特色と課題を可視化</u>し、<u>研究者コミュニティ</u>のみならず<u>社会からの理解</u>を得るための<u>指標の設定</u>及び結果 の提示(人文・社会科学分野への考慮、データの整理の在り方を含む)
- ・ 関連分野の国際的な研究機関とのベンチマーク
- ・ 各法人の実態を踏まえつつ、各大学共同利用機関及び関連する法人内の研究組織等を含めた検証対象の整理
- ・ 国立大学法人等の第4期中期目標期間における評価の在り方の見直しを踏まえ、法人評価と検証との関係性の整理

# 今回、御意見いただきたい事項等

# 1 次期検証の方向性について

→審議まとめにおいて、「中期目標期間の2期分に相当する12年間存続することを基本としつつ (中略)検証結果に基づき、再編・統合等を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討すること が必要である。」とされていること等を踏まえ、前回の検証との継続性を一定確保するためにも、 前回のガイドラインを基本とし、各機関や本部会の意見等を踏まえ一定の改訂を行うこととして はどうか。

# 2 検証の基準について

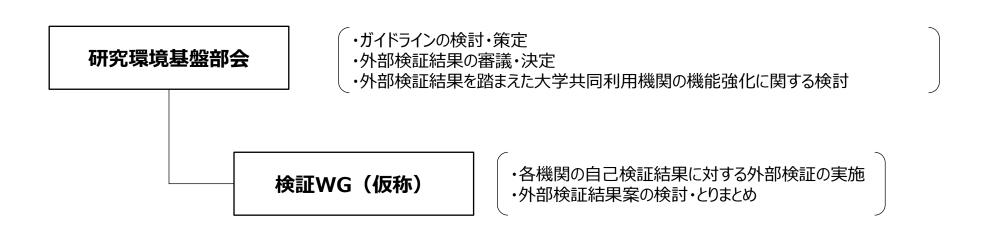
→1を踏まえ、「主な観点」「指標例」は<mark>前回を基本</mark>とし、各機関や本部会の意見等を踏まえ改訂を行うこととしてはどうか。 その場合、「主な観点」「指標例」について、改訂すべき点はあるか。

# 3 検証のスケジュールについて

→各機関や本部会の意見等も踏まえ、〆切は前回同様、令和8年度8月末としつつ、自己検証を行う時間を十分に確保するため、令和7年度内には自己検証を開始できるように進めてはどうか。

# 4 検証の体制について

→前回のように研究環境基盤部会の下に、新たにワーキング・グループ等(以下「WG」という。)を 設置し外部検証を実施してはどうか。なお、前回行っていた専門家への外部意見聴取について は、今般は、ワーキング・グループ等に専門性や分野融合等に配慮し、所要の有識者を加える等 することで担保することとしてはどうか。



# <u> 5 検証結果について</u>

→検証結果を踏まえ、研究環境基盤部会において、大学共同利用機関の機能強化や在り方の検 討を行うとともに、令和10年からの第5期中期目標期間における、組織及び業務の全般にわ たる検討に反映。

# (参考) 今期検証のスケジュール (イメージ)

